

# 掲示板

INFORMATION

## お知らせ

### 選挙人名簿の異議申し出を受け付け

選挙人名簿または在外選挙人名簿に12月2日に新たに登録する人の異議申し出を受け付けます。  
日 12月3日(火)～7日(土)各日8:30～17:00 場 市役所9階選挙管理委員会事務局(7日(土)は市役所地下1階当直室)  
問 選挙管理委員会事務局(☎621-5373 ㊚626-4352)

### 徳島駅前路上駐輪に関するアンケート

徳島市は、自転車のさらなる利便性を推進するため、徳島駅前に少しの間自転車を止められる駐輪場の整備を検討しています。  
整備を進めるにあたり、徳島駅前の路上駐輪に関するアンケートを実施しています。  
[回答方法] 1月5日(日)までに右の二次元コードの入力フォームから回答をお願いします。



回答した人の中から抽選で、A4サイズのクリアファイルをプレゼントします(希望者のみ)。  
問 道路建設課(☎621-5334 ㊚655-4999)

### 自動販売機の設置場所を貸し付け

市役所本庁舎に設置する自動販売機(5台)の一般競争入札参加申し込みを受け付けます。  
[物件] 市役所本庁舎 ▶ 1階=3台 ▶ 12階=2台※1台毎に入札。  
[貸付期間] 令和7年4月1日～令和10年3月31日  
[説明会] 12月13日(金)10:00～※希望があった場合のみ開催。  
[入札] 日 1月17日(金)13:30～  
場 市役所5階501会議室

申 12月25日(水)まで  
申し込み方法など、詳しくは市HPをご確認ください。  
問 財産管理活用課(☎621-5051 ㊚623-1008)



### 中小企業向け無料セミナーと無料経営相談

◆中小企業診断士による経営相談  
日 12月1日(日)・12日(水)・18日(水)・23日(月)・27日(金)各日10:15～17:00  
◆賃上げ対応セミナーと個別相談  
日 12月5日(水) ▶ セミナー=13:30～14:00 ▶ 個別相談=14:00～16:00  
◆徳島県よろず支援拠点コーディネーターによる経営相談

日 12月7日(土)・21日(土)各日10:15～17:00  
◆売上を生み出す仕組みづくりセミナー  
日 12月11日(水)14:00～16:00

場 産業支援交流センター09(アミコビル9階)  
申し込み方法など、詳しくは市HPをご確認ください。  
問 経済政策課(☎621-5225 ㊚621-5196)



### 女性・若者活躍推進支援セミナー

就職やスキルアップに役立つ基礎を学べます(全16回)。  
日 1月20日(月)・21日(火)・22日(水)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・2月3日(月)・4日(火)・5日(水)・12日(水)・17日(月)・18日(火)・19日(水)・25日(火)・26日(水)・27日(木) 場 徳島県労働福祉会館(昭和町3) 員 15人(先着)  
申 1月10日(金)まで  
申し込み方法など、詳しくは徳島県勤労者福祉ネットワークHPをご確認ください。  
問 徳島県勤労者福祉ネットワーク(☎611-2313 ㊚611-3323)



### 就職活動集中支援セミナー

就労を希望している15歳から49歳までの無業の人を対象としたセミナーを開催。※事前予約制。  
日 12月9日(月)・11日(水)・13日(金)各日14:00～15:30※原則3日間参加。場 小松島みなと交流センターkocolo(小松島市) 員 10人(先着)  
申 電話でとくしま地域若者サポートステーションへ  
問 とくしま地域若者サポートステーション(☎602-0553)



### 徳島県特定最低賃金の改定

12月21日(土)から、徳島県の特定産業別の最低賃金が次のとおり改定されます。

特定最低賃金の業種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円

造作材・合板・建築用組立材料製造業は、徳島県最低賃金980円が適用されています。  
問 徳島労働局(☎652-9165 ㊚622-3570)

### 12月4日～10日は人権週間です

徳島市では、人権週間の取り組みとして、人権問題(DV・いじめなど)についての相談を受け付ける「人権相談所」を開設します。  
日 12月3日(火)・17日(火)各日13:30～16:00 場 市役所2階人権推進課相談室  
問 徳島地方法務局(☎622-4171)、人権推進課(☎621-5169 ㊚655-7758)

### 12月10日(火)～1月10日(金)交通安全県民運動を実施

年末年始は、交通事故が多発する傾向にあります。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。  
[運動の重点] ▶ 高齢者の交通事故防止 ▶ 夕暮れ時と夜間の交通事故

防止 ▶ 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶 ▶ 自転車利用者のヘルメット着用の推進  
問 市民生活相談課(☎621-5130 ㊚621-5128)

### 休日窓口を開設

利用可能な手続きは住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など。  
日 12月8日(日)・22日(日)各日8:30～12:00  
※22日(日)はシステムメンテナンスのため、マイナンバー関連の手続きはできません。  
場 市役所1階



◆国保料などの納付・相談  
12月8日(日)は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や納付相談ができる臨時窓口も開設しています。※電話相談も可。

駐車場は市役所東側(JR線路沿い)をご利用ください。※市役所東側の道路沿いはパーキングパーミット利用証ではご利用いただけません。  
問 市民生活相談課(☎621-5130 ㊚621-5128)

## 募集

### 特定目的住宅の入居者

ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯などを対象とした福祉目的の市営住宅の入居者を募集します(所得などの制限あり。入居者は選考により決定)。  
申 12月2日(月)～27日(金)の間に、直接 ▶ ひとり親世帯(20歳未満の子を扶養している配偶者のいない世帯)、多子世帯(18歳未満の子が3人以上いる世帯) = 市役所3階子育て支援課 ▶ 高齢者世帯 = 市役所南館1階高齢介護課 ▶ 障害者世帯 = 市役所南館1階障害福祉課へお申し込みください。  
問 ▶ 子育て支援課(☎621-5192 ㊚655-0380) ▶ 高齢介護課(☎621-5176 ㊚624-0961) ▶ 障害福祉課(☎621-5177 ㊚621-5300)

### 児童手当の支給月が変わります

児童手当法の改正に伴い、児童手当の支給月が2月・6月・10月(年3回払い)から、偶数月(年6回払い)に変更になりました。支給月の前2カ月分の児童手当を、毎回15日(金融機関の休日にあたる場合は、その前の営業日)に指定の口座に振り込みますので、通帳の記帳などをご確認ください。※改正後最初の支給日は12月13日(金)を予定。

児童手当法の改正に伴う申請がお済みでない人は、令和7年3月31日(月)までに申請を行うと、令和6年10月分から児童手当を受け取ることができます。

詳しくは市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。



問 子育て支援課児童手当制度改正担当(☎621-5546)

### 幼児教育・保育の無償化申請の受け付け

令和7年4月以降に右表の施設・サービスを利用予定の人で、幼児教育・保育の無償化を希望する場合は「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。※すでに認定を受けている人は申請不要。

12月2日(月)から受け付けを開始します。受付場所や申請方法などの詳細は、市HPをご確認ください。

問 子ども保育課(☎621-5193 ㊚621-5036)

認定が必要な施設・サービス	対象
①幼稚園(市立・私立・国立)の預かり保育	3～5歳児または市民税非課税世帯の0～2歳児(令和7年4月1日時点)
②認定こども園(1号認定)の預かり保育	
③認可保育施設の一時預かり保育	
④認可外保育施設	
⑤病児保育、ファミリー・サポート・センター	

